

令和8年1月14日
四国行政評価支局

at さぬき市

行政相談研修会の開催

— 地域の声を行政に届けます —

総務省四国行政評価支局では、住民の皆様からの相談を待つだけでなく、当局から地域の困りごとを伺う能動的行政相談の一環として、女性の社会参画に取り組んでいる、さぬき市志度地区婦人会の役員など33名を対象に、地域の声を行政に届ける「行政相談」の仕組みや、行政相談をきっかけとした改善事例について、研修会を開催します。

参加者にはアンケート用紙を配布し、地域の困りごとをお聴きします。



【日 時】 令和8年1月22日（木）10:00～11:30

【場 所】 さぬき市志度公民館 2階 講座室2
(さぬき市志度 3779番地1)

【参 加 者】 さぬき市志度地区婦人会 役員など 33名

【講 師】 四国行政評価支局職員

【協 力】 石原 新造 行政相談委員（さぬき市担当）
さぬき市役所行政相談担当職員

【研修概要】 ① 暮らしと関わる行政
② 行政相談、行政相談委員とは
③ 行政相談をきっかけとした改善事例 など

※ 2ページ（裏面）に改善事例の一例をお示ししています。



総務省行政相談センター

きくみみ香川

行政相談マスコット「キクーン」



（本件照会先）

総務省四国行政評価支局
行政相談課 東(あずま)、北口
電話：087-826-0674（直通）

改善事例の一例

「行政相談」によって、歩道の安全確保や期日前投票期間の統一など、身近な環境や制度をよりよくすることができることをご説明します。

① 行政相談によって、歩道を安全に通行できるようになりました。

相談

国道沿いの歩道に、雑草がかなりはみ出しており、歩行者や自転車の通行の妨げになっている。



改善

石原行政相談委員が現地を確認し、道路管理者（国）に連絡した結果、広く除草され、安全に通行できるようになりました。



② 行政相談委員の意見によって法律が改正され、国民審査の期日前投票期間が、衆議院議員総選挙の期日前投票期間と統一されました。

